

# 「採之於唐書、質之於通鑑」考

——『通俗唐玄宗軍談』の原本について

熊 慧 蘇

## 一、「通俗軍談」とは

江戸時代に「通俗物」というジャンルがある。当時の唐話学の教材ともされた中国の小説に訓点を施したり、翻訳したりした作品群である。その書名に「通俗」を冠したため、「通俗物」もしくは「通俗本」と呼ばれている。書名の一部を挙げれば、『通俗漢楚軍談』『通俗古今奇観』『通俗西遊記』『通俗隋煬帝外史』『通俗如意君伝』などの如くである。小林芳規氏によると、通俗物の最初は『通俗三国志』であり、それらは細々ながら幕末まで続く<sup>(1)</sup>。

「通俗軍談」は、その「通俗物」のうち、早期に出版されたもので、主に中国の歴史小説や史書を中心に翻訳したものである。元禄二年（一六八九）に出版された『通俗三国志』を始め、ほとんどの作品は享保年間まで出版され、江戸前期に集中している。当時の書肆では大変流行しており、それを「やつす」作品まで現れていた。例えば宝永五年正月刊の『風流三国志』は『通俗三国志』のやつしであり、正徳三年刊の『通俗諸分床軍談』は『通俗漢楚軍談』のやつしである。<sup>(2)</sup>ま

た、すでに指摘されているように、近松の浄瑠璃には『通俗三国志』『通俗列国志後編』『通俗漢楚軍談』が利用されており、<sup>(3)</sup>草双紙の『通俗三国志』『韓楚軍談』『漢楚軍談絵尽』は、それぞれ『通俗三国志』『通俗漢楚軍談』のダイジェスト版である。<sup>(4)</sup>文学史上の意義としては、後の読本への影響が大きいことから、「読本前史」と位置づけられている。<sup>(5)</sup>

通俗軍談の作品について、明和七年（一七七〇）に刊行された『和漢軍書要覧』の、「唐軍書之部」の箇所、以下の二十作品が挙げられ、内容が紹介されている。

1 『通俗十二朝軍談』、2 『通俗周武王軍談』、3 『通俗呉越軍談』、4 『通俗戦国策』、5 『通俗漢楚軍談』、6 『通俗両漢紀事』、7 『通俗三国志』、8 『通俗統三国志』、9 『通俗統後三国志』、10 『通俗統後三国志後編』、11 『通俗南北朝軍談』、12 『通俗北魏南梁軍談』、13 『通俗唐太宗軍談』、14 『通俗唐玄宗軍談』、15 『通俗五代史軍談』、16 『通俗宋史軍談』、17 『通俗両国志』、18 『通俗元明軍談』、19 『通俗明清軍談国性爺忠義傳』、20 『通俗台湾軍談』。

また、早稲田大学出版部は明治四十四、四十五年に通俗軍談を集大成した『通俗二十一史』（十二巻）を出版した。その中に収録された通俗軍談は、『和漢軍書要覧』に欠けている『通俗隋煬帝外史』と『通俗宋元軍談』を補足し、時代が重複する『通俗戦国策』と「一少局部の戦記たる」『通俗台湾軍談』を省き、中国の歴史順で編集された以下の二十一作品である。なお、現在「通俗軍談」というのは、主に『通俗二十一史』に収録された作品を指す。よって本稿では各作品のタイトルはそれに従う。

1 『通俗十二朝軍談』、2 『通俗列国志前編』、3 『通俗列国志後編』、4 『通俗漢楚軍談』、5 『通俗西漢紀事』、6 『通俗東漢紀事』、7 『通俗三国志』、8 『通俗統三国志』、9 『通俗統後三国志前編』、10 『通俗統後三国志後編』、11 『通俗南北朝軍談前編』、12 『通俗南北朝軍談後編』、13 『通俗隋煬帝外史』、14 『通俗唐太宗軍鑑』、15 『通俗唐玄宗軍談』、16 『通俗五代軍談』、17 『通俗宋史軍談』、18 『通俗両国志』、19 『通俗宋元軍談』、20 『通俗元明軍談』、21 『通俗明清軍談』。

次表は通俗軍談の二十一作品の成立年代及び著者などをわかりやすく整理したものである。

表1

作品名	巻・冊	別名	著者	成立年代
『通俗十二朝軍談』	十四巻十四冊	『通俗列国志十二朝軍談』 『通俗列国十二朝軍談』	李下散人撰	正徳二年刊行
『通俗列国志前編』	二十四巻譜系一卷二十冊	『通俗周武王軍談』	清地以立撰	宝永二年刊行
『通俗列国志後編』	十八巻十八冊	『通俗呉越軍談』	清地以立撰	元禄十六年刊行
『通俗漢楚軍談』	十五巻二十冊		夢梅軒章峯・称好軒徽庵撰	元禄三年刊行
『通俗西漢紀事』	十巻十冊		称好軒徽庵撰	元禄十二年刊行
『通俗東漢紀事』	十巻十冊		称好軒徽庵撰	元禄十二年刊行
『通俗三国志』	五十巻首一卷五十一冊		湖南文山撰	元禄二年刊行
『通俗統三国志』	三十七巻譜系一卷三十八冊		中村昂然撰・尾田玄古校	元禄十六年自序・宝永元年刊行
『通俗統後三国志前編』	三十二巻首一卷三十三冊		尾田玄古撰	正徳二年刊行
『通俗統後三国志後編』	二十五巻二十五冊		尾田玄古撰	享保三年刊行
『通俗南北朝軍談前編』	十五巻十五冊	『通俗南北朝梁武帝軍談』	長崎一鶚撰	宝永元年刊行
『通俗南北朝軍談後編』	二十三巻二十三冊	『通俗北魏南梁軍談』	長崎一鶚撰	宝永二年刊行
『通俗隋煬帝外史』	八巻八冊		西田維則撰・煙水散人序	宝曆十年刊行
『通俗唐太宗軍鑑』	二十巻二十冊		夢梅軒章峯撰	元禄四年自跋・同九年刊行
『通俗唐玄宗軍談』	二十巻二十冊		中村昂然撰・林九成校	宝永元年序・同二年刊行

『通俗五代軍談』	二十四卷首一卷二十五冊	『通俗通鑑五代軍談』	毛利貞齋撰	宝永二年刊行
『通俗宋史軍談』	二十卷二十冊	『通俗宋史太祖軍談』	松下瑞享撰	享保四年刊行
『通俗兩國志』	二十六卷		入江若水撰	享保六年刊行
『通俗宋元軍談』	十二卷十二冊		源忠孚撰	寛政十年序
『通俗元明軍談』	二十卷二十冊	『通俗皇明英烈伝』	岡嶋冠山撰	宝永二年刊行
『通俗明清軍談』	十九卷絵入	『明清軍談国姓爺忠義傳』	著者不明	享保二年刊行

この二十一の作品がほとんど中国の歴史小説と史書を翻訳したものであることは、『通俗二十一史』の例言、もしくは通俗軍談の序文に一部示されており、その多くは先行研究によって指摘されている。その原本が具体的にどの作品であるかは明らかにされたものは、現時点で次の十七の作品である。

表2

作品名	原 作
『通俗十二朝軍談』	『刻按鑑通俗演義列国前編十二朝』(6)
『通俗列国志前編』	『新鐫陳眉公先生批評春秋列国志伝』(7)
『通俗列国志後編』	『新鐫陳眉公先生批評春秋列国志伝』(8)
『通俗漢楚軍談』	『重刻西漢通俗演義』(9)
『通俗西漢紀事』	『京本通俗演義按鑑全漢志伝』『京板全像按鑑音釈両漢開國中興伝誌』(10)
『通俗東漢紀事』	『京本通俗演義按鑑全漢志伝』『京板全像按鑑音釈両漢開國中興伝誌』(11)

『通俗三國志』	『李卓吾先生批評三國志』(12)
『通俗統三國志』	『新刻統編三國誌後伝』(13)
『通俗統後三國志前編』	『新刻統編三國誌後伝』(14)
『通俗統後三國志後編』	『新刻統編三國誌後伝』(15)
『通俗南北朝軍談前編』	『精繙通俗全像梁武帝西來演義』(16)
『通俗南北朝軍談後編』	『精繙通俗全像梁武帝西來演義』(17)
『通俗隋煬帝外史』	『新繙通俗全像演義隋煬帝艷史』(18)
『通俗唐太宗軍鑑』	『新刻按鑑演義全像唐國志伝』(19)
『通俗宋史軍談』	『全像按鑑演義南宋志伝』(20)
『通俗兩國志』	『新刊大宋中興通俗演義』(21)
『通俗元明軍談』	『新繙龍興名世錄皇明開運英武伝』『新刻皇明開運輯略武功名世英烈伝』(22)

これら以外の、『通俗唐玄宗軍談』『通俗五代軍談』『通俗宋元軍談』と『通俗明清軍談』の四作は、管見では今まで原本がまだ明らかになっていない。また、この四つの作品は、いずれも他の十七作と異なって、中国歴史小説の翻訳ではなく、中国の歴史書を中心に翻訳しているように見える。本稿はその中の『通俗唐玄宗軍談』の原本の究明を目的とし、その翻訳の様相を明らかにするものである。

## 二、『通俗唐玄宗軍談』

『通俗唐玄宗軍談』(以下『玄宗軍談』と略称する)は、唐の初世から始まり、玄宗皇帝の治世を中心として描き、肅宗

が崩じて代宗の世となるまでを収めている。そのあらすじは次のようである。

則天武后がその美貌と手腕で太宗・高宗の二代の帝に仕え、最後に自ら帝位に即き国号を周と改める。その放縱により武氏の乱が起こり、帝位を中宗に譲ったが、中宗はまたその皇后の韋氏によって鳩殺される。そこで李隆基は兵をあげ、韋氏を誅して即位し、玄宗皇帝と称す。玄宗は五王の姪樂驕奢を抑え、農業を奨励し、吐蕃・突厥を降服させ、開元天寶の太平天下を実現する。しかし玄宗は宦官の高力士を以って將軍とし、方士を重んじて仙道を好み、奸臣の李林甫に政を任せ、忠臣を殺す。さらに楊貴妃の寵に溺れて安祿山の乱を招いたことによって、蜀に避難し帝位を太子に譲る。郭子儀等によって乱を平定したが、都に帰ってきた玄宗は馬嵬で殺された楊貴妃の事を思いやまず、方士を遣わして楊貴妃を探す。その後玄宗が崩じ、同じ月に肅宗も亡くなり、代宗は即位して、史朝義を誅して天下太平となる。

『玄宗軍談』の原本について、徳田武氏は「『資治通鑑』を讀物化したと見られ、白話小説の翻譯ではないようである」と指摘し、さらに、『玄宗軍談』は「原作が判明していない、というよりも、それらは『資治通鑑』等の史書に基づき、作者が適宜創作した可能性が強く、創作に際しての諸典拠の究明、創作の方法などについては全く解明されていない」と言う。<sup>(24)</sup>

第一節で述べたように、原本が判明している十七の作品は、すべて中国の歴史小説を中心に翻譯している。しかし、『玄宗軍談』の場合は事情が異なる。まず、唐玄宗（開元天寶前後）を中心とする中国の長編歴史小説はないようである。<sup>(25)</sup> また、『玄宗軍談』の序文に「自開元至寶應、採之於唐書、質之於通鑑。其餘在人口、搜之於野史」と書かれており、その主に拠った原本は『唐書』と『資治通鑑』であるという。さらに、最後のあとがきに当る部分にも、「右玄宗軍談凡二十卷、專以正史為主、旁及諸書、蓋実録也」とくり返して、主に史書を使用したことを示している。

ただし注意しなければならないのは、単に『唐書』と『資治通鑑』だけが参照されたのではないことである。今回具体

的に、『玄宗軍談』の本文と『唐書』『資治通鑑』の該当する部分を対照してみたが、確かに一部分はそれらに拠っていると確認されるものの、異なる点も多い。結論的な言い方をすれば、その異なる部分は主に『資治通鑑綱目』に拠っていると筆者は考えるに至った。また、序文にある「其余在人口、搜之於野史」の「人口」「野史」といった作品についても、ほぼ明らかにすることができると思う。

ここで通俗軍談が採った中国典籍の翻訳方法について、全体的に確認しておく。徳田武氏が指摘したように、『通俗三国志』や『通俗唐太宗軍鑑』のような元禄初年に成立した作品は、ほぼ原本に沿って忠実な翻訳を行っている。宝永・正徳になると部分的に翻案がまじりこみ、享保に及ぶと読本とも見なされるまでの翻案が施されてきた。<sup>(26)</sup>宝永二年刊行された『玄宗軍談』の場合は、主に原本を翻訳しているが、ところによって翻案もまじりこんでいる。

筆者は『玄宗軍談』が主に拠った原本を究明するとともに、その翻訳・翻案の様相を明らかにし、主に歴史書を使用した目的に迫りたいと考えている。具体的な手順としては、第一に本稿で、『玄宗軍談』の本文とその序文に示した『唐書』と『資治通鑑』の本文を対比し、その二書が『玄宗軍談』の原本の一部であることを確認する。以下続稿を期さなければならぬが、第二に、全体的な構成と具体的な内容の比較から、『資治通鑑綱目』が実は『玄宗軍談』の最も主要な原本であることを、立証する。そして第三に、「人口」と「野史」の具体的作品や、史書を中心とする翻訳の目的がどこにあったのかを論じてみたい。

### 三、『通俗唐玄宗軍談』と『唐書』

『玄宗軍談』の序に原本について、「採之於唐書、質之於通鑑」と明記してある。ということは、翻訳に当たっては主に『唐書』（『新唐書』を指す。以下同じ）をベースにしていることを意味する。しかし、『玄宗軍談』の本文と『唐書』の該当す

る部分を対照してみると、『唐書』の文章に拠る部分は全体的に多くないようである。また、一つの話の中で、一部分のみ『唐書』を使い、その他は『資治通鑑』や『資治通鑑綱目』などを使用することもある。そして、一つの話ほぼ全文『唐書』を使うにしても、合わせて『資治通鑑』や『資治通鑑綱目』の文章を利用することもある。では、具体的に『唐書』がどのように使われているのかを、『玄宗軍談』の本文と対比しながら、一つの話のうち、一部分のみ『唐書』を用いる例と、『唐書』を一つの話の中心として、一部分他の史書を用いる例を見ていきたい。なお言うまでもないことであるが、「翻訳」とは逐語訳もしくは同じ意味の実現を目指しての言葉の置き換えを指し、「翻案」とは原文にはない意味を付け加え、翻訳より自由に表現を行うことを指す。まず、一部分のみ『唐書』を使う場合を見てみよう。

例1、『玄宗軍談』卷之二の「隆基起兵討韋氏」

この話は李隆基が軍を起し、中宗を弑した韋皇后を誅して、唐の皇祚を守ったことを語るものである。文章は『玄宗軍談』<sup>(27)</sup>の中で、一番長い。その中で『唐書』<sup>(28)</sup>を使用したのは、出だしの部分のみ。次はその二つの文章である。

『玄宗軍談』「隆基起兵討韋氏」

中宗皇帝弑せられ給ひて後、孽臣奸驕にして、英俊の媒を失ふ。茲に相王第三の御子に、隆基と申せしは、後に玄宗皇帝と申し奉る。母は昭成皇后、竇氏の御腹にて、未だ幼稚の時よりも、御生つき英武にして、能く馬に乗り、射音律諸芸に通ぜさせ給ひ、賢材人に勝れ給ふ明君なり。始め楚王に封ぜられ給ひしが、臨淄郡に王たりし故に、臨淄王と申せしなり。累に衛尉少卿、潞州の別駕の官に遷り給ひ、景龍四年に、京師に朝せさせ給ひしが、韋氏中宗を弑して、詔を矯つて、政ごと肆ま、成りしかば、隆基京師に留まらせ給ひ、陰に才勇の士を聚めて、謀を運し天下を匡して、帝位を復さん事を思食され：

『唐書』「本紀第五 玄宗」

玄宗至道大聖大明孝皇帝諱隆基，睿宗第三子也。母曰昭成皇后竇氏。性英武，善騎射，通音律、歷象之學。始封楚王，後為臨淄郡王。累遷衛尉少卿、潞州別駕。景龍四年，朝于京師，遂留不遣。庶人韋氏已弑中宗，矯詔稱制。玄宗乃與太平公主薛崇簡、尚衣奉御王崇暉、公主府典籤王師虔、前朝邑尉劉幽求、苑總監鍾紹京、長上折衝麻嗣宗、



……(中略)

…此究竟の節なりとて、葛福順、李仙臈、道士馮処澄、僧普潤、策を定めて軍兵を催せられし処に、比は夏の末つ方、茂りし木々の影よりも、馬煙を立てて馳来る…

押萬騎果毅葛福順李仙臈、道士馮処澄、僧普潤定策討乱。或請先啓相王，玄宗曰：「請而從，是王與危事；不從，則吾計失矣。」乃夜率幽求等入苑中…

右の二つの文章を対照してみれば、傍線の1、2はそれぞれ対応していることが一目瞭然である。なお、この二つの文章はそれぞれ「隆基起兵討韋氏」と「本紀第五 玄宗」の出だしである。出だしが使われるならば、以下の文章も同じかと言えば、そうなっていない。次節で述べるように、以下「隆基起兵討韋氏」の文章はほぼ『資治通鑑』を翻訳するようになる。なぜこの出だし部分のみ『唐書』を使うのかは、その内容を確認するとわかる。実は人物紹介の部分のみ『唐書』を用いているのである。では、『唐書』を中心とする話の内容はどうであろう。

次に、『唐書』を中心として、一部分他の史書がまざる例を挙げる。

例2、『玄宗軍談』巻二の三「譙王重福反逆」

この話は譙王重福の身の上から、反乱に至る事柄及びその過程、敗戦で死ぬまでの事を描く。最後のところで、反乱を煽った鄭愔のことに少し触れている。話の全体は『唐書』の「重福伝」とほぼ重なる。

『玄宗軍談』「譙王重福反逆」

『唐書』例傳第六 譙王重福

茲に譙王と申すは、中宗皇帝の、宮女腹の太子にて渡らせ給ひしが、御名を重福とぞ申しける。神龍年中に、韋庶人、張易之兄弟の為に、讒言せられ給ひて、濮州と云ふ国の刺史の官に貶させ給ひ、合均の二州に徙され給ひける。讒者の成せる業なれば、名のみ刺史の官にて、国の政事に預り給ふべき事ならざりければ、只囚人の如くにて、晝し暮させ給ひけり。其後景龍三年、天下無事なりし時、中宗

譙王重福、高宗時王唐昌郡、徙封平恩。長安末乃進王。神龍初、韋庶人譖與張易之兄弟

親ら郊外にて、天下に大赦を行はれて、十悪の者までも、咸く赦れければ、万死を出で、一生に遇へり。遠近の流人ども、故郷に返る有様は、楊桃の鶯再び春の回り来て、梢に翱る如くなり。然るに重福の御事は、御沙汰も有らざりければ、最ど愁に沈ませ給ひけり。漸く筆取らせ給ひて、

自陳蒼生皆自新、而一子擯棄、皇天平分若此乎、

と書して、韋后の御方へ遣されしかども、終に御返言も無かりけり。其後韋后の朝廷に臨んで、政ごとを聞せ給ふ時、汴州の刺史の官、鄭愔と云ふ者、官を貶され、重福の居給ふ均州を過る時、重福の方へ来りければ、重福世に嬉しく思食し、自ら御迎に出でさせ給ひ、来方往末の御物語遊しけるが、鄭愔陰に申しけるは、「君の御志の遂げずして、再び京師へ返り入らせ給はざるこそ、口惜けれ」とて、重福と謀を以て兵を挙げて、韋氏を誅せん事を計りける。未だ兵を發さざるに、京師にて隆基の為に誅せられければ、其事止んで、鄭愔は密に洛陽に還りける。茲に韋氏亡びて、睿宗即位し給ふ時、集州に徙り居たまひけり。然るに洛陽の人張靈均配所に来り、重福に見えて曰く、「君は今中宗の嫡長たり。当に天子たるべし。如何ぞ斯鄙しき御位に居させ給ふや。睿宗大難を平げ功有りと雖ども、中宗の弟なり、君の位を越ゆる事成るべからず。昔漢の世にも、諸呂を誅して、東の方代王を迎へ奉り、天子の位に即き給へり。其古例を思ひ、百官士民に至るまで、君の来り給ひ、天位に備り給はん事を願はずと云ふ者なし。君潜に東都に幸し、東都洛陽の留守の官人を殺し、其軍兵を御手に従へ、西の方陝州に至つて、河南河北の地に申し触れて、若異議に及ぶ族あらば、早速に討取り、威武を以て天下を指麾かば、事速かに定むべし」と、天下を掌に握るが如く申しけり。重福実にもと思食し。時に鄭愔洛陽にあり、重福陰に靈均を遣して、謀を結ばせ給ふに、鄭愔元より邪義の溢れ者たりしかば、望む所なりと、近国の軍勢を聚め、密に重福を招きて、上洛遅しと俟ちてけり。譙王重福かく漸く勢ひ盛んになりければ、鄭愔、靈均等、今は誰をか憚らんと、推て譙王重福を天子と称し、睿宗を尊で皇季叔と号し、重茂を皇太弟となし。改元して、克復元年と号す。鄭愔は己と昇進して、左丞相となり、内外文武の事を知れり。張靈均を以て右丞相となし、天柱將軍と号して、出で、征する事を司どらしむ。其余は皆次第を以て昇進せり。此に因つて重福は、均州より張靈均と共に、天子の命と詐つて、傳馬に打乗つて、夜を昼に続

陷重潤，眨濮州員外刺史，徙合、均二州，不領事。景龍三年，中宗親郊，赦天下，十惡者咸宥，流人得還。重福不得歸，自陳「蒼生皆自新，而一子擯棄，皇天平分，固若此乎！」不報。

韋后得政，詔左屯衛大將軍趙承恩、薛思簡以兵護守。睿宗立，徙集州，未行，洛陽男子張靈均說重福曰：「大王居嫡長，當為天子。相王雖平大難，安可越居大位？昔漢誅諸呂，乃東迎代王。今百官士庶皆願王來。王若陰幸東都，殺留守，擁兵西據陝，徇河南、河北，天下可圖也。」重福又遣靈均與其黨鄭愔計，

いで、東都に著せ給ひけり。潜に駙馬の官裴巽が家を皇居となして御坐す。時に洛陽の奉行たりし者此事を聞いて、周章馳行きて、洛陽留守の官に告げれば、洛州の長史崔日知此を聞き、元より意強なる者なりしかば、軍勢を帥ゐて、重福を討たんと計を運らせり。譙王重福其事を聞き、後れては悪かりなんと、俄に左右の屯營の兵共を、劫かし従へん為に、天津橋と云ふ橋に至つて、軍勢を集む。時に馳聚る所の兵、五千余騎に及べり。然る所に侍御史の官の李邑、何意も無く出でけるが、橋に至らんとせし所に、遙に向ふを見れば、旗は四面に漫きて、直靚に鎧うたる武者、楯の影に満々たり。李邑驚き誰なるらんと、下官の者に下知して、犬を入れて聞くに、譙王重福なり。李邑馬を返して、右營に馳せ大音を挙げて、「譙王罪を先帝に得て、今擅に都に入つて乱を為せり。各勉めて功を立てよ、富貴を取る事此時なり」と呼びければ、官軍少も驚く気色無く、皇城の諸門を閉ぢて、狭間々々に矢衾を作つて待懸けたり。譙王此を夢にも知らず、右營に至つて、官軍を従へんと、責鼓を打つて馳向ふ。右營の兵少も動ずる気色なく、門を堅め弓を射る事雨の如し。譙王按に相違しければ、此を棄て置き左營に入らんと、軍勢を一手になし、馬の鼻を進めて趨りけり。左掖門も早闔ぢて、要害厳しく拵へたり。打破らんとせし所を、散々に射ければ、譙王怒つて火を縦つて是を焼かんとす。左營の軍勢ども、焼れては叶ふまじと門を開いて討つて出づ。息をも継がず戦ひけり。譙王肺肝を砕いて防ぎ戦ふと雖へども、勢少なく士卒疲れて薦み得ず。時に官軍四方より囲みければ、残兵破れて散乱す。張靈均が曰く、「敵は多勢味方は小勢にて、諸卒も勞れぬれば、取囲まれては叶ふまじ。何方へも落させ給へ」と申しけり。譙王実にもと思し食しければ、鄭愔、張靈均と君臣三騎遙に落行かんとせし処を、官軍追々に追懸けたり。然れども敗軍の兵ども、此彼にて防戦ふ。此れに因つて山谷の間に逃延びて、馬の息を継せて、敗軍の勢を待ちたりける。去る程に官軍洛州の長史崔日知、東都の留主裴談、数千騎の兵を率して、山谷に懸入つて、手茂く尋ねければ、譙王今は遁るべき路無うして、東西と迷惑ひ、往来運漕の河水に溺れて死給ふ。生年三十一。鄭愔、張靈均も生捕れ、白昼に面をさらして誅せられけり。其外或は生捕れ、或は討たる者数を知らず。譙王の屍を磔にせり。其後詔り有つて、三品の礼を以て葬りけり。情按ずるに、此の鄭愔と云ふ者は、初め来俊臣と云ふ者に附従うて、官に進む事を得たり。俊臣誅せられて後、

愔亦密招重福為天子，  
豫尊睿宗為皇季叔，重  
茂皇太弟，制称中元克  
復元年。愔自署左丞  
相，知内外文武事，以  
靈均為右丞相，天柱大  
將軍，知出征事，其余  
以次除署。重福自均州  
與靈均乘駟趨東都，舍  
駙馬裴巽家。洛陽令候  
巽，重福驚，遽出，欲劫  
左右屯營兵。至天津橋，  
願從者數百人。侍御史  
李邕遇之，先馳至右屯  
營，呼曰：「譙王得罪先  
帝，擅入都為乱，公等  
勉立功取富貴。」稍稍  
閉皇城諸門以拒。重福  
徇右營不能動，趨左掖  
門，已闔，怒，縱火燒  
之。左營兵浸逼，衆遂  
潰，重福走山谷。明日，  
留守裴談總兵大索，投

張易之に附いて媚へつらひ、張易之誅せられて後、韋氏の逆徒等に阿り従ひしが、韋氏討たれて後、  
今譙王重福に附いて、叛逆を企て、竟に誅せられける所存の程こそ哀れなり。

漕渠死、年三十一、磔其屍。帝詔以三品礼葬。

この話が主に『唐書』「列伝第六 譙王重福」の部分に拠っていることは、二書の対比で確認できる。ここも例1と同様に人物にかかわるため『唐書』を使用している。ここの翻訳方法は逐語訳ではなく、所々自分の言葉や原文にないモチーフをも入れこんで、部分的に翻案を行なっている。ただし、『唐書』の中にある重福が都に送った文を訳出せず、そのまま使っている。その「自陳」は「自ら皇帝に奏する」という意味であるが、撰者がそれを本文の中に入れて、原文の意味と異なってしまっている。

それとは別に、波線部の1(92頁)と2(93頁)の部分は、『唐書』にないため、『資治通鑑』の卷二百九と卷二百十の記事から取っている。それぞれ対応する部分を1と2として、『資治通鑑』の本文を挙げよう。

1 韋后之臨朝也，吏部侍郎鄭愔貶江州司馬，潛過均州，與刺史譙王重福及洛陽人張靈均謀舉兵誅韋氏，未發而韋氏敗  
…  
2 初，愔附來俊臣得進；俊臣誅，附張易之；易之誅，附韋氏；韋氏敗，又附譙王重福，竟坐族誅。

以上のように、例1のケースでは、『唐書』の使われる部分がほんの少しで、『資治通鑑』が中心となっている。例2は話の中で、『唐書』を使用しながら足りない部分のみ、『資治通鑑』を入れ込んで、話を膨らませているのである。二例とも人物を中心とする部分において『唐書』を用いることで共通している。

#### 四、『通俗唐玄宗軍談』と『資治通鑑』

『玄宗軍談』が『唐書』を用いたことは確認できたが、次に『資治通鑑』はどのように使われているのかを見ていきたい。

『玄宗軍談』卷之二の一「隆基起兵討韋氏」の本文と『資治通鑑』<sup>(29)</sup>卷二百九「唐紀」二十五「睿宗景雲元年」の文章を対照してみよう。なお、第三節例1に挙げた傍線部1部分は省略する。

『玄宗軍談』「隆基起兵討韋氏」

：隆基京師に留まらせ給ひ、陰に才勇の士を聚めて、謀を運し天下を匡して、帝位を復さん事を思食され、密に宣ひけるは、「我父相王暫く帝位に即くと雖ども、中宗房州より、返り入せ給ひしにより、武后我父を相王と為し参らすと雖ども、相王異議に及ばず、然るに今韋后中宗を弑し奉る。積悪の振舞、天命の遁るべき事なし。我此を討たずんば、天意にあらず」と宣へば、勇士皆事の軽からざるを感じて、礼儀を厚うして、各々拝し奉る。爰に昔太宗皇帝の時、内裏宿衛の兵の中に、驍勇なる者を選び出し、皆同じ色の出立にて、虎の紋の織付の衣装を著し、豹の皮の馬轡に跨り、帝御狩の御時は、禽獸を射させて、觀覽ありしが、此を百騎の者と云へり。則天皇后的時に増して、千騎と成す。中宗の時より亦万騎と成せり。其法例左右の羽林の將軍に従がへり、今に何も屈強の兵たり。隆基万騎の中にも、豪傑の勇士たる者には、兼て千峯の月に、酒と肴を翫んでは交りを結び、兩岸の春に詩を吟じては、遊宴を催し、或は飲食金帛を給ひけり。王毛仲は元より隆基に近く仕へし者なりしかば、隆基の御意を以て、万騎の豪傑に厚く膠膝の交を成せり。

茲に兵部侍郎の官、崔日用、隆基の御前に跪り、宗楚客が隱謀の由承り候処に、相王を始め太平公主に至るまで討ち奉り、天下の權柄を掌に握るべき企なる由申しけり。隆基宣ひけるは、「我既に知る所なり。汝等構へて天運を待つべし」とて、太平公主と御志を合させ給ひ、公主の子薛崇暎、苑總監の官鍾紹京、尚衣奉御の官王崇暉、前の朝邑尉の官劉幽求、折衝の官麻嗣崇等と共に、韋后宗楚客の逆徒を討つべき謀を、内々に議せられけり。然る所に官軍の中に、韋播、高崇とて二人の者あり。韋后の制令と称して、二人共に左右の羽林の將軍となり。万騎の上に備り、羽林の役所に入つて苛き法制を行ひ、榜を打つて督しけり。

『資治通鑑』卷二百九

相王子臨淄王隆基、先罷潞州別駕、在京師、陰聚才勇之士、謀匡復社稷。初、太宗選官戶及蕃口驍勇者、著虎文衣、跨豹文鞵、從遊獵、於馬前射禽獸、謂之百騎；則天時稍增為千騎、隸左右羽林；中宗謂之萬騎、置使以領之。隆基皆厚結其豪傑。

兵部侍郎崔日用素附韋、武、與宗楚客善、知楚客謀、恐禍及己、遣寶昌寺僧普潤密詣隆基告之、勸其速發。隆基乃與太平公主及公主子衛尉卿薛崇暎、苑總監贛人鍾紹京、尚衣奉御王崇暉、前朝邑尉劉幽求、利仁府折衝麻嗣崇、謀先事誅之。韋播、高嵩數榜捶萬騎、欲以立威、萬騎皆怨。果毅葛福順、陳玄禮見隆基訴之、隆基諷以誅諸韋、皆踴躍請以死自效。萬騎果毅

万騎の兵此に因つて、上を甚だ怨みければ、隆基に従ふべき志深かりけり。果毅の官葛福順、陳玄礼ともに、隆基に見えて、此の事を訴へければ、隆基仰せられけるは、「今既に時  
到りぬ。天の與ふるに取らずんば、返つて罪を得ん。兵を興して逆徒を誅し、天下を一に帰  
せん」と宣ひしかば、万騎の兵陰に此言を聞きて、元より望み所なれば、躍り上つて勇みけ  
り。此究竟の節なりとて、葛福順、李仙臯、道士馮処澄、僧普潤、策を定めて軍兵を催せら  
れし処に、比は夏の末つ方、茂りし木々の影よりも、馬煙を立て、馳來る。劉幽求不思議に  
思ひ、誰なるらんと立寄り見れば、苑總監の鍾紹京なりしが、己が苑中の兵、四五百騎引い  
て、隆基の陣に馳參る。然るに多く並居たる中に、誰とも其名は知れず、白練の領に縹絳布  
の大口の袴に、平巾幘を著したる士の、御前に進んで曰く、「此事如何ぞ相王に宣はざらん  
や」。隆基の曰く、「我逆徒の罪惡を誅する事、社稷を安んぜん為なり。此事成らば福を相王  
に帰せん。若其れ事成らんずんば、我尸を戰場に曝すべし。然る時は、相王を危うするに非  
ず、仮令此事を相王に申したりとも、万一事事に従はせ給はざる時は、我大計空しく敗れな  
ん」とて、遂に宣はず。

去程に隆基は幽求を召れ、時移つり事漏れなば、敵関を闕ちて防ぐべし。今禁内にある万  
騎の兵と、志を合する上はとて、謀を以て、鎧の上に常の服を著し、兵を口々に残し置き  
て、僅の少勢にて、皇城の北の苑を禁苑とも、北苑とも云へり、彼の北苑に或夜密に忍び入  
らせ給ひけり。王毛仲、李守徳の二人は、輿を負うて、常に隆基の左右につき添ひ奉りけ  
り。然るに王毛仲は、此時に當つて恐しくや思ひけん、行方知れず落行きけり。後軍定つ  
て、数日を過ぎて帰りける。臆病なる兵やと、笑はぬ者も無かりけり。又此の李守徳と云ふ  
者は、隆基の始め、潞州を出給ふ時より、御傍を昼夜離れざりしが、弓を射、馬に乗る事を  
得たる屈強の者なりしが、一騎当千と頼まれ、隆基に仕へ奉る。爰に鍾紹京は、如何なる故  
にか、意替りやしたりけん。鋒を倒にして、隆基を討つべき志なりしが、然るに其妻、世に  
賢き者成りしかば、其色を見て申しけるは、「身を忘れて国家の為に逆徒を討たん事、天命

李仙臯亦預其謀。或謂隆基當啓相  
王，隆基曰：「我曹為此以徇社稷，  
事成福歸於王，不成以身死之，不  
以累王也。今啓而見從，則王預危  
事；不從，將敗大計。」遂不啓。

庚子，晡時，隆基微服與幽求等  
入苑中，會鍾紹京廨舍。紹京悔，  
欲拒之，其妻許氏曰：「忘身徇國，  
神必助之。且同謀素定，今雖不  
行，庸得免呼！」紹京乃趨出拜  
謁，隆基執其手與坐。時羽林將士  
皆屯玄武門，逮夜，葛福順、李仙  
臯皆至隆基所，請號而行。向二  
鼓，天星散落如雪，劉幽求曰：  
「天意如此，時不可失！」福順拔  
劍直入羽林營，斬韋璿、韋播、高  
嵩以徇，曰：「韋后醜殺先帝，謀  
危社稷，今夕當共誅諸韋，馬鞭以  
上皆斬之；立相王以安天下。敢有  
懷兩端助逆黨者，罪及三族。」羽  
林之士皆欣然聽命。乃送璿等首於  
隆基，隆基取火視之，遂與幽求等  
出苑南門，紹京帥丁匠二百餘人，

の助くる所あらん。其上一旦謀ごとを同うして、今既に變せん事人道にあらず。其罪何ぞ免るべきや」と云へり。鍾紹京辞なうして、馬を進めて隆基の陣に入つて、拝して苑中に扣へたり。時に昼の内は、千里の外に雲つきて、晴渡りたる気色なり。折節下旬の月たけて、宵の間は闇かりしが、天より星の散落つること、宛も雪の降るが如し。劉幽求が曰く、「逆徒の精氣既に竭きて、天命を革むべき徴なり。天帝の感ずる処此の如し、時を失ふべからず」と下知しければ、禁内禁外の兵共、一度に喊をどつと作り、攻鼓を打つて喚き叫んで懸入りしかば、禁裏諸衛の兵共、思ひ寄らざる事なれば、甲の紐をむすぶ手に、弓鏑を提げて、上を下へと騒動す。時に宗楚客、羽林將軍韋播、高崇、韋璿、武延秀は、皆万騎の兵の、敵となりし事を夢にも知らずして、諸軍勢に曰く、「今宵の敵は隆基なり。仮令北苑に乱れ入りたり共、俄に思ひ立ちし者と覺えたり。敵は小勢ならん。諸衛の兵ども、口々諸門を堅め、備を乱さず討取るべし。敵大極殿に近づかば、身命を棄て、防ぐべし。若後詰の勢あらば、備を分けて討つべし」と下知したり。然るに寄手の内より、大音挙げて「韋后中宗皇帝を弑し、社稷を危くせん事を計る。此に因つて今韋氏の逆徒を誅して、相王を立て、天下を安ぜん。若弑意ある者あらば、三族の罪に行はん」と呼はりけり。此を聞きて、諸衛の兵、鋒を倒にして楯をかへす。時に隆基は、葛福順、李仙臈を萬騎の左右の將軍となして、兵を進めて、黃龍員凶の御旗は天に懸り、飛麟の御旗地を指して、士卒招かざるに聚りしかば、禁内の兵、矢種を惜まず防ぎ戦ふと雖ども、兩軍手しげく攻めければ、過半討たれて引退ぞく。然るに隆基の、玄武門に向はせ給ふと聞くなり、葛福順、李仙臈は、相凶の喊を作つて、轡を雙べて玄武門を打破つて、攻戦かへり。喊の声天地を動かす。韋播高嵩は、僅に軍勢を集めて扣へたりしが、敵既に諸門に乱れ入り、官軍返つて敵となれり。兩人涙を流し、天運既に極れり。韋皇后少帝と共に、一先落し奉らんと思へども、軍勢四方に囲みしかば、進退既に協はざれば、是非無くして宮殿の方を見贈りけるに、宵の酒宴の事止みて、焼捨てたりし蘭麝の煙に、灯愈幽かなり。千歳の榮花一時に尽きて、早後宮に人もなし。いとゞ悲を催せ

執斧鋸以從，使福順將左萬騎攻玄德門，仙臈將右萬騎攻白獸門，約會於凌煙閣前，即大譟，福順等共殺守門將，斬關而入。隆基勒兵玄武門外，三鼓，聞譟聲，帥總監及羽林兵而入，諸衛兵在大極殿宿衛梓宮者，聞譟聲，皆被甲應之。韋后惶惑走入飛騎營，有飛騎斬其首獻於隆基。安樂公主方照鏡畫眉，軍士斬之。斬武延秀於蕭章門外，斬內將軍賀婁氏於太極殿西。

初，上官昭容引其從母之子王昱為左拾遺，昱說昭容母鄭氏曰：「武氏，天之所廢，不可興也。今婕妤附於三思，此滅族之道也，願姨思之！」鄭氏以戒昭容，昭容弗聽。及太子重俊起兵討三思，索昭容，昭容始懼，思昱言：自是心附帝室，與安樂公主各樹朋黨。及中宗崩，昭容草遺制立溫王，以相王輔政；宗、韋改之。及隆基入宮，昭容執燭帥宮人迎之，以制草示劉幽求。幽求為之言，隆基不許，斬

り。然る時に敵間近く寄せければ、二人馬の鼻を雙べて、左羽林將軍韋播、中郎將高嵩、君臣の義に勇んで、尸を戦場に曝す、意あらん者は勝負を決せんと、そことも知らぬ暗まぎれに、萬騎の内へ懸入つて、豎横十文字に相当れり。喊の声天に響き、北極も地に落ち、南極も湧出づるかと思ゆる程の大勢なれば、なかは溜り得べき。少し勞れて見えし程に、韋播は葛福順が為に突立てられ、真倒に駈落さる。高嵩は馬の諸膝薙れて、どうと落つ。二人共に討たれにけり。諸將大臣其外雜兵の首までも、数多鋒に貫いて、我も我もと隆基の陣に馳来れり。玄武門の戦、葛福順、李仙晷が為に敗られ、此よりして残る所の諸衛の兵、冑を脱き、弓弦を巻きて、皆隆基にぞ応じてけり。去程に兵ども朝廷に乱れ入つて、声々に罵つて、責鼓を打つて太極殿を叩き、既に破らんとせし所に、韋皇后も溜り得ず、中宗の讎既に報いて、長安広しと雖ども、御身を置かるべき処なし。時の声胸に迫つて、涕泣身を焦せり。遁れて飛騎營に逃入り給ひしか共、軍勢満々たりければ、手に手に火炬振立て、此彼と探し出し、秋に臨める白芙蓉、風に散れるが如くにて、雜兵の手に懸り、情なくも御首を打落す。惡逆の程こそ悲けれ。韋皇后の女官に、宮中守護の為に、内將軍と名付し者あり、賀姜氏と申せしが、韋皇后の太極殿を遁出で給ひし時、韋皇后を扶け參らせて、障へんとせし所に、兵重つて討たれけり。其外の官女討たる者数を知らず、風に乱るゝ花園の、皇城の雨の朝には、錦を流す如くなり。武延秀は敗軍の士卒二三騎にて、肅章門を逃出でしが、一戦にも及ばず討たれにけり。

茲に韋巨源とて、韋皇后、宗楚客に常に媚諂ひしものなりしが、韋皇后に、則天武后の時の如くに事を行しめ、己は俄に尚書左僕射の官に昇進して、政事を知り、英耀を事とせし者なりしが、士卒進め申しけるは、軍既に乱れ候間、先落行かせ給ふべき由申しけり。韋巨源が曰く、「我れ大臣の位にして、誰か免るべきや。其上此の大乱を見て出でずんば、命を惜むに当れり」とて、誦執つて肩にかけ、馬を戦場に進めけるが、行年既に八十二歳にて、遂に討死しけり。中書令の官宗楚客は、密に落行かんとせし所に、軍勢四五騎、手しげく追懸け

於旗下。

時少帝在太極殿、劉幽求曰：「衆約今夕共立相王，何不早定！」隆基遽止之，捕索諸韋在宮中及守諸門，并素為韋后所親信者皆斬之。比曉，内外皆定。辛巳，隆基出見相王，叩頭謝不先啓之罪。相王抱之泣曰：「社稷宗廟不墜於地，汝之力也。」遂迎相王入輔少帝。

閉宮門及京城門，分遣萬騎收捕諸韋親黨。斬太子少保、同中書門下三品韋溫於東市之北。中書令宗楚客衣斬衰、乘青驢逃出，至通化門，門者曰：「公，宗尚書也。」去布帽，執而斬之，并斬其弟晉卿。相王奉少帝御安福門，慰諭百姓。初，趙履溫傾國資以奉安樂公主，為之起第舍，築臺穿池無休已，擬紫衫，以項挽公主犢車。公主死，履溫馳詣安福樓下舞蹈稱萬歲；聲未絕，相王令萬騎斬之。百姓怨其勞役，爭割其肉立盡。祕書監汴王邕娶韋后妹崇國夫人，與御史大夫



たりしが、引下して、取つて押へ、誰ぞと問ふに答へず、其長六尺八寸にて、鬚髯倒に生ひたる大の男なり。緋褶の大口の袴に、黒介幘を著たりけり。明方近き雲間の影に、黒介幘をかなぐり棄て、此を見れば宗楚客なり。跡に続きしは舍弟宗晋卿なり。屈強の敵なりとて、二人の首取つて鋒に貫き、隆基の前に至りけり。去程に安樂公主は、片眠する灯の下に、寝られもやせぬ夕惑ひ、鏡に向はせ給ひつゝ、眉を作りて御座しが、閨の音聞近く聞えしかば、これ何事なるらんと驚せ給ひ、走出でさせ給ひしを、兵共吾先にと馳來り、長なる髪を引寄せて御首を打落す。爰に趙履温とて、安樂公主に諂ひ事へし者ありしが、韋后公主も、皆討れさせ給ひしと聞きしかば、承天門に出で、隆基に諂はん為に、万歳を呼んで舞ひけれども、隆基是を許さず、父子共に討たれにけり。其外紀処訥、張嘉福、馬秦客、楊均、葉靜能、皆討たれにけり。

上官婕妤は、始め韋后の中宗を弑し給ひてより、偽つて遺勅を書して、少帝温王を立て、相王を引いて政事を輔け、天下を韋氏の逆徒の手に入れざる事を、己が功と成して、今劉幽求に其事を語つて、身を全うせん事を望めり。劉幽求其事を隆基に語れり。隆基の曰く、事を乱す張本なりとて、許し給はざりしかば、遂に誅せられにけり。或は韋氏の子弟少長と無く、此彼の逼々にて生捕れ。昨日までは樓台に宴を成して、金翠を容飾とせしも、早引替へて囚人となつて、同時に誅せられしも、最哀を催せり。

是よりして諸方の兵皆勝喊を作つて、隆基の陣に馳聚る。劉幽求が曰く、「今夜相王を位に立て申すべきに、何ぞ早く定めさせ給はぬや」と申しけり。隆基暫く止めさせ給ひ、諸軍既に閑りて、弓を伏せ旗を巻いて、糧を啜る。左右の万騎宿衛の兵に至るまで、何れも諸門を守護しなければ、隆基馬を進めて、相王の許へ至つて曰く、先達て此事を申さずして、角しつる事を謝し給ひければ相王宣ひけるは、「社稷宗廟の地に墜ちざるは、汝の力なり。汝を以て免れたり。然らずんば、我且難に及ばん」と仰せられけり。其より相王御車を輪され、遷行なりしが、供奉の臣前駟の兵、美々敷かりけり。承天門より入らせ給ひ、太極殿に登ら

寶從一各手斬其妻首以獻。邕、鳳之孫也。左僕射、同中書門下三品韋巨源聞亂，家人勸之逃匿，巨源曰：「吾位大臣，豈可聞難不赴！」出至都街，為亂兵所殺，時年八十。於是梟馬秦客、楊均、葉靜能等首，尸韋后於市。崔日用將兵誅諸韋於杜曲，襁褓兒無免者，諸杜濫死非一。

是日，赦天下，云：「逆賊魁首已誅，自餘支黨一無所問。」以臨淄王隆基為平王，兼知內外閑廐，押左右廂萬騎。薛崇暉賜爵立節王。以鍾紹京守中書侍郎，劉幽求守中書舍人，並參知機務。麻嗣宗行右金吾衛中郎將。武氏宗屬，誅死流竄殆盡。侍中紀處訥行至華州，吏部尚書同平章事張嘉福行至懷州，皆收斬之。

……（中略）

隆基有二奴，王毛仲、李守德，皆趨勇善騎射，常侍衛左右。隆基之入苑中也，毛仲避匿不從，事定數

せ給ひ、少帝を輔け城門を堅くすべき由仰せ有りければ、諸門の兵常よりも尚謹めり、非常を警しめ逆徒を正し給ひしかば、九重の曙の色は、蒼々として、星月高し、長安の暮の音は、優々として山河穩なり。門静にしては、塵初めて斂まり。城昏れては日半は啣めり、高く錦額の簾を褰げ、威容を玉殿に勧めて、百官仁風を大庭に扇ぎしかば、隆基を殿中に拝して、平王と為し給へり。劉幽求、薛崇暎、鍾紹京、李日知、王毛仲、李守徳の等、皆官爵を給ひけり。其外命を天に帰する功臣は、此時に當つて、頼母敷かりし事どもなり。

日方歸，隆基不之責，仍超拜將軍  
：

『資治通鑑』から『玄宗軍談』への変化でまず目につくのは、諸人の戦闘から討ち死にまでの話を、前にまとめる一方、兵乱の一応安定に至る話を後ろに移したことである。具体的に述べると『資治通鑑』98頁12行目「中書令宗楚客…」から、99頁7行目「…葉靜能等首」までの、宗楚客・趙履温・韋巨源等の討ち死にの場面が、『玄宗軍談』では98頁18行目から99頁10行目までに移されている。また『資治通鑑』の97頁12行目「初、上官昭容…」から98頁11行目「…收捕諸韋親黨」までの、兵乱がある程度安定するまでの場面が、『玄宗軍談』では末尾の99頁11行目から100頁3行目「…塵初めて斂まり」に移されているのである。

より細部に目を移せば、波線の部分は『資治通鑑』にない人物もあげてあり、第三節で述べたように、それは『唐書』に拠っている。また、話の内容は適宜に前後させ、話を膨らませている。一例をあげると、96頁の『玄宗軍談』の傍線部分は、99頁の『資治通鑑』の傍線部分と対応しているが、それぞれ話の中の位置が非常に異なっている。『玄宗軍談』は軍事を行われる前のところに入れてあるが、それに対して『資治通鑑』は事が収まった後の奨貶のところに着かれている。その他、97頁の『資治通鑑』の韋后等を誅する部分は、「韋后惶惑走入飛騎營、有飛騎斬其首獻於隆基。安樂公主方照鏡畫眉、軍士斬之。斬武延秀於肅章門外、斬内將軍賀妻氏於太極殿西」とわずか53文字しか使っていないが、『玄宗軍談』のこの部分は98頁と99頁に破線で示したように、かなり長くなっている。

以上のように、『資治通鑑』を基にしながらも、内容を前後したり、表現を変えたりして、話を膨らませて物語を再構成している。『資治通鑑』の忠実な翻訳ではなく、翻案と言ってよいであろう。このような翻案によって、物語性の少ない歴史書がいきいきとした物語になってくる。ともあれ、『資治通鑑』もまた、『玄宗軍談』の原本の一つであるのは確かである。また、本稿では触れられなかったが、『資治通鑑』との組み合わせだけでなく、『資治通鑑綱目』を利用した面もある。そうすると、序文に書かれた「通鑑」には、『資治通鑑綱目』も含まれていることになる。

### 結びに代えて

ここまで通俗軍談の紹介を行い、『玄宗軍談』の本文とその序文に示された「唐書」と「通鑑」（本稿では『資治通鑑』に限られるが）の本文の、対比をしてきた。それによって右二書が『玄宗軍談』の原本であることと、その部分についての翻訳・翻案の様相とを、ある程度明らかにしえた。

『玄宗軍談』が『唐書』を使用しながらも『資治通鑑』を使うのは、その両方の特徴を合わせ利用したかったからである。『唐書』は「紀」「志」「伝」の形を取っているため、人物の伝記については『資治通鑑』より詳しいが、同一時間順に沿って、複数の人物や事件を記述していないから、全体の連続性が欠けている。それに対して、『資治通鑑』は編年体の体裁であるので、時間順に沿って人物や事件を記載しており、時間の経過に従って物語を構成する『玄宗軍談』と、共通点を持っている。『玄宗軍談』は人物伝記の内容においては『唐書』を使い、全体的な構成は『資治通鑑』に拠っているようである。この点においては、次の『玄宗軍談』と『資治通鑑綱目』との比較によって、明確にわかってくると思う。

〔注〕

- (1) 『日本古典文学大辞典』第四卷 第三刷 岩波書店 一九八六・一二
- (2) 長谷川強『浮世草紙新考』汲古書院 一九九一・一二
- (3) 神谷勝広『近世文学と和製類書』若草書房 一九九九・一一
- (4) 黒石陽子「草双紙と通俗軍談物の諸相 『通俗漢楚軍談』と『通俗三国志』を中心に」(小池正胤・叢の会編 『黒本・青本の研究と用語索引』国書刊行会 一九九二・二)
- (5) 徳田武『日本近世小説と中国小説』青裳堂書店 一九九二・一〇再版
- (6) 徳田氏は注5書の第一部第一章で、『通俗二十一史』第一卷例言では、原作を「開闢演義」、即ち『新刊按鑑編纂開闢衍繹通俗志伝』としているが、枳尾武氏の指摘による、その異版の稀覯本『刻按鑑通俗演義列国前編十二朝』(神宮文庫所蔵、明双峰堂三台館刊)であることが確認できた、と述べている。
- (7) 『通俗二十一史』第一卷の例言に「此書は春秋列国志(支那の演義書)に據り、之を取捨して訳述したるものなり」とある。徳田武氏は『日本近世小説と中国小説』で、それが内閣文庫所蔵明万曆乙卯序姑蘇龔紹山刊『新鐫陳眉公先生批評春秋列国志』であると指摘した。
- (8) (7)に同じ
- (9) 『通俗二十一史』第二卷の例言に「本書は西漢演義傳に據り」とある。徳田武氏は『日本近世小説と中国小説』で、それは宮内庁書陵部所蔵明万曆壬子金陵周氏大業堂刊『重刻西漢通俗演義』であると指摘しておられる。
- (10) 徳田武氏は『日本近世小説と中国小説』第一部第一章「中国講史小説と通俗軍談」で、『通俗両漢紀事』は『全漢志伝』を底本とし、時に『中興伝誌』を参照しつつ翻訳を行い始めている」と指摘している。
- (11) (10)に同じ
- (12) 小川環樹『中国小説史の研究』第二部第二章第三「文山訳の原本」
- (13) 徳田武『日本近世小説と中国小説』第一部第三章「新刻統編三国誌後伝」と『通俗統三国志』
- (14) (13)に同じ
- (15) (13)に同じ

(16) 『通俗二十一史』第八卷の例言に「通俗南北朝軍談は長崎一鶚が、梁武帝演義に據りて撰述したるものにして、分ちて前編後編の二部となす」とある。徳田武氏は『日本近世小説と中国小説』で、それは国会図書館及び宮内庁書陵部所蔵康熙癸丑花朝序永慶堂余郁生刊『精繡通俗全像梁武帝西來演義』であると指摘した。

(17) (16) に同じ

(18) 徳田武『日本近世小説と中国小説』第一部第一章「中国講史小説と通俗軍談」

(19) (18) に同じ

(20) (18) に同じ

(21) 『長沢規矩也著作集』第五卷「江戸時代に於ける支那小説流行の一斑」

(22) 徳田武『日本近世小説と中国小説』第一部第四章「『通俗元明軍談』と『英烈伝』」

(23) (18) に同じ

(24) 西沢正史・徳田武編『日本古典文学研究史大事典』勉誠出版 平成十一年三月再版

(25) 孫楷第『中国通俗小説書目』などで確認したが、そのような小説は見当たらなかった。

(26) (18) に同じ

(27) 『玄宗軍談』の本文は早稲田大学出版部版(明治四十五年一月出版)による。なお、原文の読点は適宜句読点に改め、カッコなどの記号を付け加え、振仮名を省き、漢字は通行の字体を使用している。

(28) 『唐書』の本文は北京中華書局版『新唐書』(一九七五年二月出版)による。なお、一般的には「唐書」という場合は『新唐書』を指す。

(29) 『資治通鑑』の本文は北京中華書局版による。